

おもいやり育英会奨学金

高校奨学生募集のしおり

対象となる方

新潟県内に居住する世帯の子供で、新潟県内の高等学校、高等専門学校に在籍して
いて次にあてはまる生徒

本人学力が—— 3.0 以上

世帯所得が—— 子供 1 人世帯の場合 300 万未満

子供 2 人以上の世帯の場合 400 万未満

募集人数

若干名

申請のしめきり

本年度の 3 月 20 日

奨学金の内容

1. 奨学金の給付金額

高等学校・高等専門学校奨学金（1.2 万円）

2. 奨学金を受けられる期間

次年度から卒業（最短就学年限）まで

3. 送金方法

3 か月ごとに 3 か月分の奨学金を、直接本人指定のゆうちょ銀行口座に送金します。

○他の奨学金と同時に利用できます。

申請から奨学金送金までの手続き

1. 「高校奨学生申請書」などの郵送

「奨学生申請書」などの必要書類を、封筒に入れて切手を貼って、おもいやり育英会に郵送してください。また、在学している学校を通じて郵送しても大丈夫です。

申請書などの書類は、おもいやり育英会のホームページ(<http://omoiyari.net/>)からダウンロードする事もできます。

おもいやり育英会 〒955-0045 新潟県三条市一ノ門 2-12-17 電話 0256-55-1424

2. 審査結果のお知らせ

申請の内容を選考委員会で審査し、申請者または、在学学校経由でお知らせします。

3. 正式採用手続き書類の送付

予定採用決定者が次年度の奨学生として正式に採用されるには「誓約書」などを提出しなければなりません。

4. 奨学生採用のお知らせ

正式採用手続き書類の提出があった生徒に対し、5月中に申請者と在学学校にそれぞれお知らせします。

なお、第1回目の奨学金の送金は6月10日頃の予定です。

奨学金授与式を行いますのでご出席下さい。日程の詳細は後日ご連絡致します。

奨学生申請に必要な書類

1. 高校奨学生申請書

- ・ 申請書は保護者の方などがご記入ください。
- ・ 「高校奨学生申請書の書き方」をよくお読みください。
- ・ 見本を参考にして、申請書を楷書（かいしょ）でご記入ください。

2. 戸籍謄本（こせきとうほん。戸籍抄本ではありません）

- ・ 戸籍謄本は、本籍地の市区町村役場でとってください。
 - ・ 外国籍の場合は住民票をとってください。
- ※戸籍謄本は保護者と申請者との親子関係を確認するうえで必ず必要な書類ですので、提出にご理解ください。

3. 所得証明書（生活保護を受けている家庭を除く）

- ・ 保護者（家族を養っている人）の所得証明書を必ず市区町村役場でとってください。
- ・ 所得証明書の発行は市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- ・ 源泉徴収票ではありません。
- ・ 前年（1月から12月の内容）の所得証明でもかまいません
- ・ 所得のない人には、「所得なし」「非課税」あるいは「課税台帳に記載なし」などの証明書が受けられます。

4. 生活保護受給証明書（生活保護を受けている家庭のみ）

- ・ 生活保護を受けている場合は、生活保護受給証明書を必ず提出してください。
- ・ 生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

5. 成績証明書

正式採用手続きに必要な書類

1. 在学証明書

2. 誓約書及び振込指定依頼書

3. ゆうちょ銀行振込先

- ・ ゆうちょ銀行通帳のコピーを同封して下さい

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金給付のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、あなたの情報が、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されますが、それ以外で、申請者や保護者の承諾なく第三者に個人情報を提供することはありません。